

企業経営に資する知的財産契約

知的財産経営の推進戦略

—知的財産経営においては具体的な推進が重要であることを考慮して—



青山学院大学法学部特別招聘教授
石田 正泰

目次

はじめに：知的財産経営とは

1. 企業経営における知的財産の機能
2. 知的財産経営の推進
3. 知的財産戦略の位置づけ
4. 知的財産戦略の総合政策性
5. 知的財産契約の概要
6. 知的財産経営における契約事例

まとめ：知的財産活用の基本、応用、戦略

はじめに：知的財産経営とは

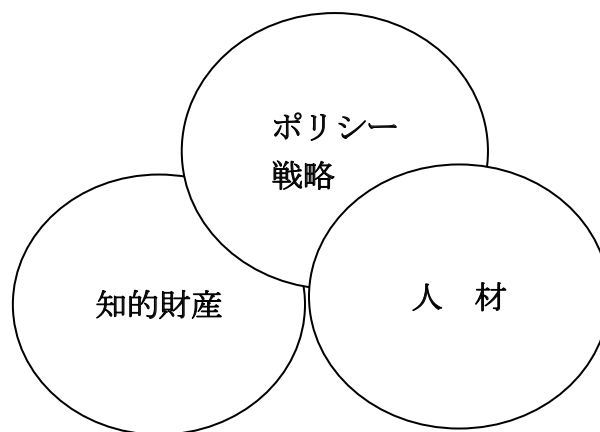
企業経営の基本的理念は、持続的発展であり、企業が持続的発展を確保するためには、自社の強みを維持・強化し、他社との差別化を図り、それを自社の重要な経営資源・競争軸と位置づけて対応することが必要不可欠なことである。そして、自社の強みを維持・強化し、差別化を可能にする最も重要な要素が知的財産・知的財産権である。知的財産を経営資源・競争軸と位置づけて対応する企業経営が知的財産経営である。即ち、知的財産経営とは、知的財産を戦略的に活用して経営課題（利益を出して持続的に発展すること）を解決することである。

知的財産制度は、経済、文化発展政策として、創作に対し政策的に排他権を認知し、創作者に経済的インセンティブ（Incentive）を与えるものである。これからの企業経営においては、知的財産保護制度に沿って、取得、保有する知的財産を、適正に評価し、適法かつ、公正に企業戦略に練り込んでいく必要がある。

そして、知的財産経営においては、知的財産、知的財産人材、知的財産戦略の三位一体経営が必要不可欠である。

知的財産問題は、①内容的に高度に専門性を有し、権利評価、エンフォースメント、交渉等総合政策性の考慮が不可欠な問題であり、②経営戦略を構成する場合が多いのでその判断・決定は、経営判断・決定の形で行われる。

このような知的財産問題を、所期の経営戦略に沿って適切に対応していくためには、戦略的知的財産人材が必要不可欠である。要するに、知的財産戦略は、知的財産問題だけで判断、決定できるものではなく、経営問題、経営判断の一部に帰結するので、戦略的知的財産人材は知的財産を中心として、経営、組織能力を必要とする。知的財産経営において特に重要なことは、知的財産の本質的機能を整理把握し、その役割を適切に認識し、知的財産戦略の諸施策を総合政策的思考で実施することが肝要である。



1. 企業経営における知的財産の機能

1-1 企業経営における知的財産の基本的機能

企業経営における知的財産の機能とは、企業経営における知的財産の働きのことをいい、企業経営を構成している全体的要素に知的創造的側面から戦略的、目的的に影響を与える理念的、権利的働きである。

知的財産は、企業経営において、経営理念、経営戦略、経営価値評価の重要な要素となり、知的財産を中心とする無形資産が企業価値の大半を占めるといわれている。すなわち、知的財産なしには企業は機能しないといっても過言ではない。そして、企業経営における知的財産の機能は一定不変のものではなく、ケースバイケースで考慮される。

(1) 知的財産権の価値評価要素

知的財産権の企業経営上の価値評価は、経営目的に直接寄与する形での内容である。すなわち、企業活動における競争優位を確立するものである。具体的には、企業の基本方針、経営環境等によってその重点は必ずしも一定不変的ではないが、権利自体、技術的優位性、市場性、経営寄与の4つの価値評価要素を挙げられる。